

## アクティブ型 RFID と無線 LAN で資産の追跡を行う

アクティブ型 RFID タグと無線 LAN を利用して会社の財務規則や国の政策への準拠を確実にします

### ビジネス上の利点

- 半径 3~4 メートル以内の資産の位置特定による物流と管理性の改善
- 802.11 無線ネットワークに対する投資の活用
- 資産追跡用の社内アプリケーションや中央データベースとの互換性の確保
- 情報セキュリティに関する会社のポリシーへの準拠
- 各種ベンダーからの資産タグのサポート

「このソリューションは、資産追跡の強化に必要な機器の位置情報をほぼリアルタイムで提供してくれます」

– Sylesh Chandrashekar, IT Analyst,  
Cisco India

「資産」として扱える機器がどこにあるかを正確に把握することは、全ての大企業が共通して頭を悩ませている複雑な問題です。

資産管理を効率化し、機器の調達や物流管理のワークフローを改善させるのに役立つ新しいテクノロジーに RFID (Radio Frequency Identification) があります。

シスコ® IT では、同社のインドにあるラボ環境で、シスコの無線 LAN がアクティブ型 RFID タグが取り付けられた機器をどの程度検知できるかを評価する POC (概念検証) プロジェクトをはじめました。プロジェクトでは、機器の位置情報が無線 LAN を通って社内開発の資産追跡アプリケーションにうまく伝わっているかどうかを検証されました。

資産として扱える機器の所在を把握しておくことは、難しいにもかかわらず不可欠なことです。シスコインドのラボ環境は、いくつもの建物や場所に分散しており、ラボ機器はラボ施設間の移動や外部

ベンダーとの行き来が頻繁に発生しています。位置情報の正確な追跡は、シスコインドの財務部門、インド政府の振興機関である STPI (Software Technology Park of India) 双方からの要求事項でもあります。従来、機器の位置情報は、エンジニア、物流管理、財務の各部門のチームごとにバラバラに、いくつもの表計算ファイルを使ってマニュアルで管理されていました。そのため、データは不正確で食い違いもありました。

この課題に対するソリューションは無線による資産追跡ソリューションで、これは 3 つの部分で構成されます。3 つの部分とは、アクティブ型 RFID タグ、ネットワーク管理システムの検知とマッピング機能、Cisco i-Secure です。RFID タグは、機器の現在の位置情報を追跡するためにシスコの無線 LAN が通信を行う部分です。ネットワーク管理システムの検知とマッピング機能は、機器の位置情報をフロアマップに表示させる部分です。Cisco i-Secure は、社内で開発された資産追跡用中央データベースとアプリケーションで、位置情報が送信される部分です。

POC プロジェクトでは、アクティブ型 RFID タグを資産管理に利用できることが証明されました。シスコの無線 LAN は会社のセキュリティポリシーに準拠しながらアクティブ型 RFID タグを読み取り、半径 3~4 メートルの範囲にある資産の位置を特定することができます。シスコ IT では、インドの施設内で RFID をフルサポートするために、802.11 無線ネットワークに対する既存の投資を活かせるような無線 LAN インフラにアップグレードする計画を立てています。

### 詳しい情報はこちら

その他のビジネスソリューションに対するシスコ IT の事例研究は、シスコ IT 内の Cisco on Cisco ウェブサイトからご覧になれます。<http://www.cisco.com/web/JP/ciscoatatwork/index.html>

## 付記

この文書に記載されている事例は、シスコが自社製品の展開によって得たものであり、この結果には様々な要因が関連していると考えられるため、同様の結果を別の事例で得られることを保証するものではありません。

この文書は、明示、黙示に関わらず、商品性の保証や特定用途への適合性を含む、いかなる保証をも与えるものではありません。

司法権によっては、明示、黙示に関わらず上記免責を認めない場合があります。その場合、この免責事項は適用されないことがあります。

©2008 Cisco Systems, Inc. All rights reserved.

Cisco、Cisco Systems、およびCisco Systemsロゴは、Cisco Systems, Inc.またはその関連会社の米国およびその他の一定の国における登録商標または商標です。

本書類またはウェブサイトに掲載されているその他の商標はそれぞれの権利者の財産です。

「パートナー」または「partner」という用語の使用はCiscoと他社との間のパートナーシップ関係を意味するものではありません。(0704R)

この資料に記載された仕様は予告なく変更する場合があります。



シスコシステムズ合同会社

〒107-6227 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー

<http://www.cisco.com/jp>

お問い合わせ先(シスコ コンタクトセンター)

<http://www.cisco.com/jp/go/contactcenter>

0120-933-122(通話料無料)、03-6670-2992(携帯電話、PHS)

電話受付時間：平日10:00～12:00、13:00～17:00

お問い合わせ先